

平成27年度

事業計画書

【平成27年度事業推進方針】

平成27年度は吉見町に事務所を移転し2年目を迎えるが、移転に伴い発生してきた事業運営の諸問題を確実に解決しつつ、公益財団法人として各種健(検)診・検査、作業環境測定等の事業及び普及啓発活動を通して、県民の疾病予防、健康の保持・増進を支援するため一層の取組を推進していく。

また、積極的に取り組んできた経営改革の成果により、改善されつつある経営状態ではあるが、今後も更なるコスト意識の徹底を図りながらも、より精度の高い安定したサービスを提供し、受診者の信頼、満足度を高める努力を怠らない事業団を目指していくこととする。

こうした点を踏まえ、吉見町での事業体制を盤石なものとし、事業団の更なる躍進のため、平成27年度も役職員一丸となって邁進することとする。

公益目的事業

1 健(検)診及び検査事業

地域保健分野においては、広く不特定多数の住民の受診機会の拡大が図られるよう、市町村や各地区の医師会と連携を図りながら、特定健康診査、各種がん検診、結核検診などの健(検)診・検査を実施することにより、疾病の早期発見や予防対策等に寄与し、県民の健康の保持・増進が一層進められるよう事業の推進を図ることとする。

職域保健分野では、職場での健康診断並びにその事後措置としての保健指導や運動指導等を実施することにより、勤労者の健康増進に寄与していくとともに、有害物を取扱う職場における作業環境測定の結果を踏まえた上での総合的なアドバイスを行うことにより、勤労者の安全と健康の保持・増進を図ることとする。

学校保健分野においては、学校保健安全法に基づく結核検診、尿検査、心臓検診に加え、小児生活習慣病予防健診、脊柱側弯症検査などの各種の健(検)診・検査を実施することにより、児童・生徒の健全な育成に資するため、疾病の早期発見や予防を図ることとする。

(1) 地域保健分野における健(検)診・検査事業

種 別		健(検)診・検査数	対前年度計画比
特定健康診査	特定健康診査	8,700 人	75.6 %
	データ処理	77,800 件	102.3 %
生活機能評価	データ処理	3,600 件	48.0 %
一般健康診断		2,600 人	130.0 %
結核検診	間接撮影	340 人	1700.0 %
	直接撮影	1,150 人	121.0 %
	ポータブル	50 人	26.3 %
	リフト	60 人	42.8 %
	読影	42,400 人	99.53 %
肺がん検診	間接撮影	38,600 人	102.9 %
	直接撮影	8,300 人	100.0 %
	喀痰細胞診	5,250 人	102.9 %

種 別		健(検)診・検査数	対前年度計画比
胃がん検診		42,000 人	107.6 %
子宮がん検診	子宮がん検診	12,300 人	114.9 %
	HPV検査	130 人	100.0 %
乳がん検診	視触診	42,500 人	108.4 %
	エックス線撮影	41,500 人	103.2 %
	超音波	500 人	111.1 %
大腸がん検診		24,100 人	130.2 %
前立腺がん検査		5,000 人	106.3 %
骨粗しょう症検診		3,500 人	89.7 %
特定保健指導		10 人	66.6 %
福祉施設健診	定期健康診断	3,800 人	95.0 %
	間接撮影	650 人	101.5 %
	直接撮影	50 人	83.3 %
	ポータブル	2,800 人	122.8 %
	リフト	200 人	54.0 %

(2) 職域保健分野における健(検)診・検査事業

種 別		健(検)診・検査数	対前年度計画比
一般健康診断	定期健康診断	66,900 人	92.4 %
	生活習慣病予防健診	2,000 人	142.8 %
	協会けんぽ健診	2,000 人	68.9 %
	B・C型肝炎検査	4,200 人	85.7 %
	予防接種	960 人	96.0 %
	COPD	100 人	83.3 %
	HPV検査	10 人	20.0 %
	メンタルヘルスチェック	4,100 人	164.0 %
	骨粗しょう症検査	50 人	62.5 %
特殊健康診断		18,200 人	96.3 %
結核検診	間接撮影	4,000 人	41.24 %
	直接撮影	5,700 人	103.6 %
肺がん検診	間接撮影	310 人	103.3 %
	直接撮影	180 件	81.8 %
	喀痰細胞診	1,160 人	282.9 %
胃がん検診	エックス線撮影	7,100 人	75.5 %
	読影	8,800 人	133.3 %
大腸がん検診		14,100 件	86.5 %

種 別	健(検)診・検査数	対前年度計画比
子宮がん検診	400 人	72.7 %
乳がん検診	680 人	133.3 %
前立腺がん検査	860 人	68.2 %
細菌検査	21,700 人	81.27 %
特定保健指導	130 人	72.2 %

(3) 学校保健分野における健(検)診・検査事業

種 別	健(検)診・検査数	対前年度計画比	
一般健康診断	9,000 人	78.2 %	
結核検診	間接撮影	50,400 人	100.6 %
	直接撮影	1,100 人	91.6 %
寄生虫卵検査	90,600 人	103.3 %	
尿検査	267,000 人	100.3 %	
小児生活習慣病予防健診	8,600 人	98.8 %	
貧血検査	13,100 人	94.2 %	
心機能検査	66,800 人	104.2 %	
脊柱側弯症検査	26,100 人	100.7 %	
骨密度検査	280 人	100.0 %	

(4) 各種指導事業

種 別	回 数	対前年度計画比
一般指導	100 回	153.8 %
講演指導	30 回	200.0 %
運動指導	50 回	83.3 %

(5) 精度管理

事業団が実施する健康診断、各種検査、保健指導及び作業環境測定等の各種業務について、その精度を維持するとともに、職員等の技術的評価を実施することにより資質の向上を図ることなどを目的として、精度管理委員会を定期的で開催し、精度管理の向上と高い信頼性を確保していくこととする。

また、各種技術研修会等へ積極的に職員を派遣し、健(検)診・検査業務に携わる職員の更なる技術の向上に努めるとともに、事業を実施していく上で特に必要性の高い「胃がん検診専門技師認定」、「検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師」、「超音波検査士」、「細胞検査士」などの認定資格等の取得を奨励することとする。

さらに、外部の専門家を交えて構成された「埼玉県健康づくり事業団検診事業における第三者委員会」において、各種のがん検診部会を定期的で開催し、がん検診における結果報告や検査内容等について検討、審議し、検診における精度の更なる向上を図ることとする。

2 作業環境測定事業

労働安全衛生法に定める作業環境測定の実施を通じて、専門機関として職場環境を改善するための的確なアドバイスを併せて行っていくこととし、勤労者の安全と健康の維持・増進を図るための事業として展開する。

また、保育園、学校、公共施設などにおける有害物質の測定・分析等を実施し、広く県民等の公衆衛生の向上に努める。

技能講習事業については、健康診断を実施している専門的な機関であることを活かし、特に有害物を取り扱う作業場における健康障害及びその予防措置、作業環境の改善方法などについて質の高い講習を実施し、作業主任者の養成に努めることとする。

(1) 作業環境測定

種 別		計 画 数	対前年度計画比
作業環境測定	事業所数	155 事業所	100.0 %
	単位作業場所数	1,600 場所	113.4 %
	測定点数	11,500 点	112.7 %
環境測定・分析	事業所数	75 事業所	107.1 %
	検体数	340 検体	100.0 %

(2) 技能講習事業

種 別	受 講 者 数	対前年度計画比
鉛作業主任者技能講習	50 人	200.0 %
特化物等作業主任者技能講習	130 人	86.6 %
有機溶剤作業主任者技能講習	300 人	109.0 %
石綿作業主任者技能講習	50 人	100.0 %

3 疾病予防、健康増進等に係る普及・啓発事業

(1) 複十字シール運動

公益財団法人結核予防会が行っている「複十字シール募金運動」について、埼玉県支部として積極的に事業を行うこととする。

埼玉県、市町村、医療機関、関係諸団体等に広く募金の協力を呼びかけるとともに、県内において、結核・肺がん・COPDなどの呼吸器疾患の予防に係る街頭啓発活動を実施する。

(2) 結核予防週間及びがん征圧月間

毎年9月24日から30日までの「結核予防週間」及び9月中の「がん征圧月間」におけるそれぞれの啓発を行うため、埼玉県、市町村、医療機関、その他関係機関にポスター、パンフレット等の配布を行うとともに、埼玉県庁に結核予防、がん予防のスローガンを掲げた懸垂幕を掲示し、広く県民等に検診受診の重要性を呼びかけることとする。

(3) 各種研修会

関係機関等が開催する医師、診療放射線技師などの医療従事者、患者とその家族などを対象とした医療講演会等に積極的に協力し、疾病についての正しい知識の普及・啓発に努めることとする。

(4) 啓発用機材の貸出し等

結核、がん等に関するDVD・パネル・乳房模型等の啓発用機材の無料貸出しを引き続き行うほか、リーフレット等を配布し、疾病についての正しい知識と疾病の予防や早期発見の重要性をPRすることとする。

(5) ピンクリボン活動

県内の団体等が主催するピンクリボン活動を後援し、乳がん検診車の展示や乳がん検診の実施、リーフレット等の無料提供などを行うことにより、乳がんについての正しい知識の普及並びに乳がんの早期発見や予防に努めることとする。

(6) 乳がんをなくすほほえみ基金

公益財団法人日本対がん協会が実施している「乳がんをなくすほほえみ基金」の活動に埼玉県支部として参画し、乳がん検診無料クーポン券の配布及び検診の実施により、受診率の向上に努めることとする。

(7) リレー・フォー・ライフ

さいたま市や川越市で行われている、がん患者支援のための事業であるリレー・フォー・ライフの後援を行い、パンフレットや資料の無料配布、乳房模型の展示を行うなど、積極的に事業を支援することとする。

(8) 実習生の受入れ

保健師、看護師などの医療関係の業務に従事しようとする学生の育成に協力するため、実習施設として医療系大学等の実習生を受け入れることとする。

4 その他

(1) エックス線撮影装置のデジタル化への対応

検診の精度の向上及び画像診断のフィルムレス化への移行に対応するため、エックス線撮影装置のデジタル化を推進していくこととする。

(2) 検診車の整備

最新のデジタル撮影装置を搭載した胸部エックス線検診車1台の更新整備を行うこととする。